令和元年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時:令和元年6月28日(金)15:00~15:50

場所:都留市役所3階 大会議室

出席委員:志村元康会長、田中一利委員、髙部茂人委員、宮本節子委員、荻窪守委員、

髙部久夫委員、土屋忠男委員(代理者:速水)、小川京大委員、

三井一委員(代理者: 芦沢)、和田喜則委員、河村裕一委員、渡邉丈二委員

小宮敏明幹事、小林正樹幹事、紫村聡仁幹事

事務局:小俣地域環境課長、加藤地域振興担当リーダー、石丸主事

欠席委員: 天野友一委員、内藤公義委員、槙田仁幹事

1 開会(司会:小俣課長)

2 委嘱状交付式

委員、幹事、事務局の順に自己紹介

3 市長あいさつ(都留市長 堀内富久)

本日は、御多忙の中、「都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会」の第 1回会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

公共交通を取り巻く環境は、公共交通空白地域の発生、運行頻度の減少に伴う利用者の利便性の低下が問題視されるなか、高齢化の進行とともに、高齢者ドライバーによる交通事故の増加が社会問題となり、免許返納後の移動手段を地域ぐるみでどう確保していくのか等様々な課題を抱えております。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通確保維持 事業の実施に関することなど、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的 な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた 地域社会の実現に寄与することを目的としております。

今回の会議においては、市内の公共交通の現状を把握するとともに、これまでの取組評価を行い、公共交通の課題や取り組むべき点について、ご協議いただきたいと思っております。 地域住民が利用しやすく、安全快適な地域公共交通を確立するためには、利用者、事業者、 行政が協働し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があります。委員 の皆様には、その働きかけをお願いするとともに、公共交通が「地域の足」として持続可能 なものとなるよう、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げまして、あいさつ といたします。

4 報告事項

(1) 平成30年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について 資料1により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

(2) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料2により事務局から平成30年度事業の二次評価について説明

事務局:周知活動の一環として、平成30年度は啓発番組の市内CATVでの放映、動画サイトへの投稿や出張講座等を実施した。

また、地域住民のニーズ把握と利用することへのハードルがどこにあるのか、データを収集するため、平成30年度は「お試し乗車券」の配布を行った。今年度については、配布だけでなく実際にその場で使ってもらうことを目的に、お試し乗車券を活用した体験乗車ツアーを企画している。

5 協議事項

(1)都留市生活交通確保維持改善計画(案)について

資料3により事務局から説明

【質問・意見等】

志村会長: 改善計画に、お試し乗車のツアーも掲載してはどうか。

事務局:記載する。お試し乗車のツアーについては、昨年度末の居場所づくり連絡会で周知をさせていただき、2月に1地域をモデルに実施している。

和田委員:お試し乗車は、一度にどれくらいの方が利用されるか。

事務局:い一ばしょの規模にもよるが、大体10~30人程度。お試し乗車は、お試し乗車券を人数分お渡しし、公共交通を利用される際に、運賃や乗車券の代わりとして利用できる。利用されたお試し乗車券については、月末に事業者で集計していただき、利用分の請求は市の予算から支出している。なお、利用には限りがあり、1団体につき年に1回のみ配布を受けることが可能。

田中委員:自治会や老人会単位の小さな集まりでも周知活動が大切ではないか。

事務局:現在、協働のまちづくり推進会の行事での出張講座や地域のサロン、いーばしょ、 ふれあい講座等を実施しているので、今後も様々な機会を利用していきたい。

(2) その他特になし

6 その他

・予約型乗合タクシー停留所の名称変更について 本年4月に、予約型乗合タクシーつる~と東桂線の停留所1箇所が名称変更となった。 変更前:「セルバ前」⇒変更後:「サンロード前」

7 閉 会 (15 時 50 分終了)